

総務省独立行政法人評価委員会 第7回統計センター分科会

1. 日 時 平成17年6月6日(月) 15:00~16:00

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

委員 佐藤修三 篠塚英子 堀部政男

専門委員 大場亨 小笠原直 小林稔 小巻泰之 椿広計 藤原まり子 森末暢博

(総務省統計局)

大林統計局長 山崎総務課長 福田企画調整担当補佐 山邊情報管理専門官

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 鈴木総務担当理事 鈴木製表担当理事 吉澤研究担当理事

水口総務部長

4. 議 題

(1) 分科会長の選出及び分科会長代理の指名

(2) 統計センターの16年度業務実績に関する評価について

(3) 統計センターの16年度財務諸表の承認について

(4) その他

山邊情報管理専門官 それでは、定刻になりましたので、第7回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。

本日は、皆様ご多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

当分科会の事務局を担当しております統計局総務課の山邊でございます。

本日の分科会は、本年2月の委員の改選後、初めての分科会でございますので、分科会長が選出されるまでの間、私が議事の進行を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお祈りいたします。なお、本日は、御承知のようにいわゆる「クールビズ」ということで、会議室の温度をセットさせていただいておりますので、もしお暑いようございましたら、どうぞ上着をおとりいただきますようお願いいたします。

今回の分科会の開催におきましては、ほとんどの委員の方に再任いただいておりますが、新たに、和光大学経済経営学部教授小林委員に御参加いただいております。

小林委員 小林でございます。よろしくお願いいたします。

山邊情報管理専門官 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、大林統計局長からあいさつさせていただきます。

大林統計局長 本日は御多用のところ、御参集くださいまして、ありがとうございました。また、委員の皆様方には大変御多用の中、本年も委員をお引き受けくださいまして、誠にありがとうございます。また、小林委員にはどうぞよろしくお祈り申し上げます。

この独立行政法人統計センターの評価も2回目ということになるわけでございますが、統計センターが政府統計を作成する上で果たす役割は、大変大きいと認識しておりますし、そういった意味でも、質の高い、かつ効率的な業務の遂行が強く求められております。

委員の皆様にはどうぞ昨年同様、本年も的確な評価をお願いしたいと存じます。

簡単でございますけれども、あいさつにかえさせていただきます。

山邊情報管理専門官 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。

では、まず最初に、分科会長の選出をお願いしたいと思います。

総務省独立行政法人評価委員会令第5条第3項の規定によりまして、分科会長は委員の皆様との互選により選任することとなっております。そこで、皆様方からの御推薦をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

佐藤委員 昨年まで2年間、分科会の会長代理をされておりました堀部先生を御推薦したいと思います。

山邊情報管理専門官 ありがとうございます。

そのほかに御推薦はございますでしょうか。

大場委員 私も堀部先生が適任かと思えます。

山邊情報管理専門官 ありがとうございます。

では、ただいま、堀部委員を分科会長にとの御推薦がありました。いかがでございましょうか。

それでは、ご異存がございませんようですので、堀部委員の御承諾によりまして、分科会長への御就任をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮ですが、堀部委員には分科会長席にお移りいただきまして、以降の議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

堀部分科会長 ただいま、分科会長に御推挙いただきました。お引き受けさせていただきます。

私は、統計局とはもう25年ぐらいお付き合いがございます。今年は国勢調査がございますが、昭和55年、1980年の国勢調査の少し前ごろから、プライバシーとか個人情報の問題が非常に大きくクローズアップされるようになりまして、統計調査におけるプライバシー問題について意見を求められたりしまして、研修の講師などもいたしまして、その後も、統計局で国勢調査の実施に際して、プライバシーや個人情報の保護を図りながら、いかにして調査をするかについて研究会を毎年開いて、その座長も引き受けて、今日までやってきております。

そうしたことで、統計局、統計センターの業務につきましては、いろいろこれまでも見てまいりましたので、そういう立場から、この評価委員会での業務を務めさせていただきたいと思えます。微力ながら、全力を尽くします。よろしく願いいたします。

では、議事次第により、続けて分科会長代理を決めさせていただきたいと思えます。

分科会長代理は、総務省独立行政法人評価委員会令の規定によりまして、分科会長が指名することとなっております。

僭越ではございますが、私から指名させていただきたいと思えます。

分科会長代理には、篠塚委員をお願いしたいと思います。篠塚委員よろしく願いいたします。

篠塚分科会長代理 篠塚でございます。どうぞよろしく願いいたします。

堀部分科会長 よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題(2)にあります統計センターの16年度業務実績に関する評価につい

て、審議してまいりたいと思います。

まず、評価の基となります16年度の業務実績及び財務諸表等につきまして、統計センターから報告をお願いします。

水口総務部長 総務部長の水口でございます。

先ず、本日、私ども統計センターが用意した資料の構成を説明したいと思います。

資料の7 - 1 - 1が事業報告書の概要、そして、製本された7 - 1 - 2が事業報告書本体でございます。その次に資料7 - 1 - 3は投入量でございますが、これは事業報告書の各調査の最後についております各統計調査の製表に係る投入人員をまとめたものでございます。それから、資料7 - 1 - 4は、製表関係参考資料でございますが、これは15年度のときには、事業報告書の各統計調査の製表の冒頭に、調査の概要等を掲げてございましたが、各調査のページ数が非常に多くなりますので、その部分を抜き出しまして、7 - 1 - 4として取りまとめました。

なお、7 - 1 - 1でございますが、何分、事業報告書を読みやすく簡素化したつもりではありますが、まだページ数がかかなりございますので、各事業ごとの成果を簡潔にまとめまして、この概要版として作成いたしました。このため、事業報告書本体は、部ですとか、章、節立てになっておりますが、それらとは対応しておりませんので、申し訳ないのですが、御注意いただきたいと思います。7 - 2にございます項目別評価調書における記述は、概ね、この概要版の記述をそのまま使用しております。

それから、資料7 - 3 - 1ですが、最初に総務大臣から総務省独立行政法人評価委員会委員長宛ての財務諸表の承認についての文書がございます。次に、16年度財務諸表で、最後の2枚が決算報告書、その次に独立行政法人統計センターの監事からの監査意見書の写しがございます。最後に、資料7 - 3 - 2ですが、これは財務諸表等を15年度と16年度が比較して見られるように、参考資料として、今回新たに作成したものでございます。

以上が、私どもの用意した資料でございます。

それでは、資料7 - 1 - 1の事業報告書概要版により、今年度の事業のポイントを説明してまいりたいと思います。

まず、1ページの第1の1の業務運営の高度化・効率化に関する事項のうち、(1)情報通信技術を活用した基盤整備でございますが、 にございますように、16年度に統計センターのLANの切替えを行いました。このLAN切替えは、製表業務用の業務系のLAN、それから外部接続を可能にした情報系LANとの共有のLANを構築しまして、セキュリティレベルはかなり上がったと自負しております。これにより、共用で使っておりましたパソコンがありま

したが、そのうち70台を削減いたしました。さらに、不正のアクセス等を防ぐためにICカードシステムを導入いたしまして、セキュリティをさらに向上させたところでございます。

次に、1ページ目の でございますが、製表業務の工程管理システム等の機能改善とか拡充に関するところでございますが、2ページにイとして、平成16年全国消費実態調査における家計簿格付け・入力システムの開発がでございます。全国消費実態調査につきましては、前回は家計簿上に職員がその符号を書きまして、外注入力を使って入力して、コンピュータでチェックしたものでございますが、今回、それを家計調査と同様に、もう家計簿に符号を書くのではなく、そのまま入力するというシステムを導入いたしまして、事務の合理化が図られたと考えております。

その他にもシステム等がでございますが、3ページは職員の配置関係でございます。充実・拡充分野への職員の配置ということで、製表部の事業管理課に、受託推進室を設置いたしまして、受託事務の一元的な管理等々を行わせるための専門職員を配置し、事務処理体制の拡充を図ったところでございます。それから、実務を行います製表グループの各府省担当にも、事業の企画や審査部門から集中的に配置いたしまして、集計の企画それから結果の審査を製表グループで行う体制にいたしました。

それから、(3)業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減の部分でございます。小売物価統計調査において、プリズムというハンディ端末を調査員が携帯して入力するシステムがでございますが、これを東京都で試行的に運用した後、全国で本格運用いたしまして、かなり業務の手法の見直しを行い、経費を削減いたしました。それから、この独立行政法人への移行の際に、従来の調査別の組織体制から機能別組織に切り替えたわけですが、16年度では、2年目ということで、ほぼ定着いたしまして、超過勤務時間も大幅に削減することができました。15年度に比べまして7.4%の減、金額にいたしまして2,148万円が削減できたということでございます。

それから、国民に提供するサービスその他の業務、これは統計調査の製表という本体業務でございます。8ページに別添として、各調査別に、結果の提出時期の予定と実績、期限、適合度と表形式で掲載してございます。これは昨年度チェックシートという形でお示しいたしました、言うなれば自己評価でございます。例えば、内容検査は指示どおり行われたかとか、それから格付けは統計局からの基準書のとおり行ったかというものです。

それから、次の満足度でございますが、これは言うなれば、お客様の満足度でございます、委託者の皆様に結果の正確性、期限の厳守、統計センターから委託者に負担をかけることなく

事務が遂行できたかという点について、お客様の方から回答をいただいたものを満足度としてここに掲げてございます。そのアンケートの結果は「非常に満足できる」「満足である」「余り満足できない」「満足できない」という4つのレベルで回答していただいております。

それから、投入量でございますが、これは先ほどの表にすべてまとまって入っておりますが、投入量の予定、実績、その差を掲げてございます。このうち、労働力調査等の毎年ないし毎月の経常調査については、15年度の実績と16年度の実績とその差を掲げてございます。

この期限、適合度、満足度に、何かあった場合には、この表の下に、どういうことがあったのかということ掲げてございます。これが第2の各統計調査の製表にかかわる記述でございます。

次に、4ページに、技術研究に関する事項がございます。(1)で、技術研究体制の充実ということで、研究部門に非常勤の研究職員を1名採用いたしました。そして、研究の推進の部分でございますが、のところに、統計分類の自動格付けに関する研究というのがございます。これは従前から事業所・企業統計調査の産業分類格付けを自動的に行うためのシステム改良を重ねてきたものでございます。16年度にも、その改良を手がけまして、今年度、17年度には製表部門にこれを適用していく予定にしております。

次に、5ページに、第3の予算、収支計画、これは後ほど説明させていただきます。その他、業務運営に関する事項に関しましては、6ページですが、(4)で人員に係る指標について、常勤職員数の削減ですが、16年度末現在の常勤職員は904名、前年度比17名減となっております。これは、15年度末と16年度末に在席していた職員の数でありまして、17年度の4月1日には新規採用を行っておりますので、実際の16年度の定員削減をした数は15名でございます。これは15年度と同様の数でございます。

最後に、危機管理体制の整備については、理事長決定でございまして、これを踏まえまして、今年度、細かい行動マニュアルを整備することとしております。そして、で、個人情報保護への対応について、統計調査で得られた個人情報は、統計法で保護されますので、個人情報保護法の適用は除外となっておりますが、何分、氏名等も入った調査票の集計が私どもの仕事のメインでございますので、この調査票の取扱い、それを決して外に漏らさないというところで、この規程の整備、さらにはインフラの整備等も心がけてきているところでございます。

以上が、事業報告書の内容でございます。

次に財務関係に移らせていただきますが、資料7-3-2として比較財務諸表等という参考資料の最後のページを御覧いただきたいと思います。16年度の決算関係ですが、収入につきま

しては、運営費交付金98億4,900万円、受託収入が決算額で945万円等々、収入といたしましては、99億500万円で運営してまいりました。

支出の部分で、ここで特記させていただきますのは、退職手当ですが、実は退職手当は、15年度に非常に経費として余りました。この経費につきましては、委員の皆様からも19年度まで引っ張るのではなくて、途中で益金化すべきという意見がありまして、予算要求の段階で、財務省とは調整をさせていただいております。しかし、この決算報告書上で見ますと、退職者が予定外に多かったため、4,700万円ほど、前年度からの退職手当の繰越金を充当いたしております。

それから、退職手当を除く人件費につきましては、後ほど、利益についての基準変更を説明させていただきますので、省略いたしますが、2億2,900万円ほど余りまして、これにつきましては、休職者、それから育児休業等で無給になっている者とか、半減になっている者、それから超勤手当の削減等々から生じております。また、予算セットの処遇と実際の処遇に差がありまして、それでこの部分で利益が生じたため、決算ベースで見ますと、今期の繰越金3億4,000万円、それから昨年度からの繰越金10億円がありますので、累計の繰越額は13億8,000万円ということになります。

事業報告書に戻っていただきまして、118ページですが、15年度の事業報告書については、この第3部に当たる部分は、昨年度はすべて財務諸表にゆだねておりました。しかし、評価の際に、予算、支出計画等々と実績とを対比して明記すべきという意見がございましたので、先ほどの参考の比較財務諸表の作成とあわせまして、ここに記述したものでございます。

この第1の1の中期目標における業務経費削減目標の達成状況につきましては、19年度末までには、ここにあります経常統計調査等に係る経費、それから一般管理費について、期末初年度に対する割合を97%以下にするという中期目標を掲げてございまして、この年度ごとの進捗状況を掲げさせていただきました。

15年度と16年度を比較いたしますと、16年度は15年度の約97.7%となっております。経常統計調査等、それから一般管理費について、その経費が削減された理由はここに掲げてございます。では、このままのペースで19年度末まで行くのかということですが、119ページに掲げてございますように、今後の事業展開だとか効率化実現のための設備投資等も若干考えている部分がございます。次年度以降、一時的に経費が増加する場合は、若干考えられますが、最終の19年度末のこの目標値、97%以下は確実に達成させる所存でございます。

それから、次の収支計画と決算額の関係でございますが、これは損益計算書からの金額でございます。費用について、ここに差が出ておりますが、費用関係の欄で記述してございます

ように、超勤の削減ですとか、休職者等々の人件費が当初計画を下回ったということが、一番大きな要因でございます。

収益関係でございますが、今期、退職金を除く人件費、先ほどの決算のところに出てまいりました人件費につきましては、運営費交付金の収益に計上する基準を期間進行基準に変えることといたしました。退職金を除く人件費でございますので、事務の進行と運営費交付金とが、期間的に対応関係にあるということとあわせて、この経費につきましては、統計センターの予算の約7割を占める部分でございます。非常に重要な経費でありますので、各年度の予算を適正かつ厳格に管理することが必要という判断から、この基準を採用することにいたしました。

120ページに、その経費の額を掲げてございますけれども、休職者だとか超勤の削減等から2億2,900万円ほどの利益が出ております。それから、リース資産の会計処理上の損失が583万円ございますけれども、これは15年度には約2,000万円あったものでございます。これを相殺いたしますと、今期の純利益が2億2,361万円ということになりまして、財務諸表上は、これが利益として計上されることとなります。しかし、退職金を除く人件費でございますので、今後の事業展開等で急激な増員等がなければ、この経費はいずれ、19年度期末には国庫に返納することになるかと思っております。

この経費につきましては、財務諸表では、利益の処分に関する書類のところ、積立金として処分してございます。この経費を目的積立金で処分しないのかという御意見もあろうかと思っておりますが、目的積立金はいかんせん、原則として我々の事業を効率化したところから発生するものでございますので、その主旨からみますと今期につきましては、効率化を図った結果とは言いがたいので、目的積立金には計上しないということにいたしました。

以上、事業報告書の内容と財務諸表関係の説明をさせていただきました。なお、事業報告書120ページの第3のところ、資金計画と決算額の表がございますが、これはキャッシュフロー計算書の方から取り出したものでございまして、本日は詳細な説明は省かせていただきます。

以上でございます。

堀部分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお出しいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

篠塚分科会長代理 財務諸表の説明の中で、退職手当を除く人件費が2億円近く余ったとのことですが、休職者と育児休業者の大体の割合で結構ですが、2億円近い余りになっているときの配分はどのようになっていますか。女性が非常に多い職場ですので、育児休業を随分とっ

ているなら、ある程度計画的に毎年の予算に反映させられるのではないかと思います。

水口総務部長 事業報告書125ページに、先ほどの常勤職員数の削減のところで、休職者9名、育児休業13名と掲げてございます。15年度に比べますと、休職者は4名増加しております。一方で、15年度の育児休業者は11名で、16年度には更に2名増えております。

それからもう一つの要因は、予算要求の給与レベルと実際の給与レベルとの間にある乖離です。我々としても努力はしておりますが、いくら独立行政法人だからといって、特定型の独立行政法人でございますし、先ほど申し上げましたように、経費のほとんどが運営費交付金でございますので、そう容易に待遇を改善するというわけにもまいりません。そういう意味でいきますと、先ほど出てまいりました退職金を除く人件費については、17年度も概ねこの程度の金額になるうかとは思っております。

堀部分科会長 ありがとうございます。

小笠原委員 これも財務に関する質問ですが、先ほど、篠塚先生からもお話のありました予算と実績のずれと、今回、変更した期間進行基準との関係で、フルキャストがある程度ぶれるということはやむを得ないことだと思うのですが、そのぶれの部分だけが、収益化してしまうということで、例え、想定外であっても、そういうずれが生じたときに、この期間進行基準をずっと継続的に適用し続けるのかどうか、方向性を確認したいと思います。もう一つは、人件費との関係ではあまり目立たないのですが、今回減価償却費が1億円ほど増えています、この要因は何でしょうか。

水口総務部長 一つ目の御質問につきましては、今後予算を上回るような執行は考えにくいので、期間進行基準の採用により、さらに適正かつ厳格な予算管理ができていくと考えております。

次に、リース関係として、今回、LANを切替えておりますので、それから発生した部分が今回の減価償却費で一番大きかろうと思っております。

小笠原委員 一つ目の質問については、乖離はなかなか出ない、それは前提としていないという理解でいいですね。

水口総務部長 はい。

小笠原委員 もし、仮にそれが逸脱するようなことになったときには、やはり基準を見直さなければいけないという理解でよろしいですね。

水口総務部長 はい、そのとおりです。

小笠原委員 分かりました。

佐藤委員 今回の関係ですけれども、2億円と言ったときには、やはり内訳として、残業を減らした分、システム化により人件費が効率化された分というようにアピールするところを出しておいた方が、評価にとって有益だと思います。ただ、退職金の見込み誤りというより、それは金額で幾らですと書いておいた方が、はっきりすると思います。

水口総務部長 先ほど申し上げました超勤の削減というのは、書いてございますけれども、それ以外は、後日、評価いただく資料として出させていただきます。

堀部分科会長 ほかにいかがでしょうか。

森末委員 事業報告書118ページの1に、中期目標の達成状況というので、中期目標では97%以下に努力するとなっていて、16年度においては97.7%であるという、途中の結果を示した表が出ております。この件でお聞きしたいのですが、中期目標では97%以下にする対象経費は何かというと、業務経費であるが、そこから退職手当とか、周期統計調査の経費などを除いたもので、なおかつ新規や拡充部分を除くとなっていますね。その概念が下側に載っている経常統計調査等に係る経費と一般管理費と、これと一致すると考えてよろしいのですか。

水口総務部長 はい、そのとおりです。経常統計調査等と一般管理費ですが、それ以外にはここに掲げてありますように、周期統計調査の経費もありますが、周期統計調査はおおむね5年に1度の経費でございますので、対象外になっております。人件費につきましては、経費ではなくて、実は今期は51名削減という目標を示されておりますので、そちらの員数の方で達成させるということになります。

森末委員 財務諸表の資料の12ページに、経常統計調査等経費と周期統計調査が分けて書かれていますが、周期統計調査というのは今の説明にありましたが、経常統計調査とか一般管理費の中に、何か新規の事業をやるから、余分に予算というか、経費を使ったという部分はないのですか。そういう部分は、何かありそうな気がするのですけれども、全然含まれてないのですか。

水口総務部長 今回、16年度につきましては、特段ございません。ただ、今年度の国勢調査では集計機器等の充実を図るということで、17年度はかなりの経費が出てきます。

中川理事長 補足ですけれども、結局、私どもの仕事は調査の集計ですから、特に経常統計調査について言いますと、統計局の方で大掛かりに調査方法を変えたりすると、それで経費が動く可能性があります。それは、国である統計局の予算で処理されます。私ども、製表部門では、経常統計調査のために設備投資をするというのは、通常は考えにくいということで、3%程度の削減というのは、義務としてかかっているのではないかと思います。

堀部分科会長 ほかにいかがですか。

小笠原委員 確認ですが、今の森末先生のお話の続きなのですが、先ほど減価償却費が増えた理由というのは、LANの導入によりますというお話でしたが、減価償却費が増えた一方で、118ページの表の下にあるLAN機器については、機器の合理化や競争性の高い仕様書による一般競争入札の実施によって、経費の削減ができたというお話がありましたが、それについて、例えば比較財務諸表の2ページに、損益計算書がありまして、業務費の部分で、賃借料が1億7,000万円減っている部分と、あと減価償却費が9,000万円増えている部分を表現されているのではないかなというふうに思うのですが、それでよろしいのですかね。

水口総務部長 そのとおりでございます。広く一般競争を行いますので、落札価格は、かなり下がってまいりますので、かなりの経費削減効果が出てまいります。

小笠原委員 効果が上がっている。これは、当初予定していた物件買いをリースに切り替えたということではなくて、全体として下げたということによろしいのですか。

水口総務部長 そうです。

小笠原委員 はい、わかりました。

堀部分科会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問、御意見がないようですので、議題3としまして、16年度財務諸表の承認に進ませていただきます。

先ほど、資料3により、統計センターから説明のありました16年度財務諸表について、主務大臣である総務大臣の承認を受けなければならないとされております。この主務大臣の承認に際しましては、あらかじめ総務省独立行政法人評価委員会の意見を聞くことが求められております。総務省独立行政法人評価委員会議事規則第9条によりまして、統計センターの業務や財務状況を最もよく把握しています当分科会の議決をもちまして、委員会の議決とすることができると規定されておりますので、当分科会で審議いたします。

何か御意見はありますでしょうか。

小笠原委員 今回、期間進行基準を採られたということで、従来の費用進行基準に比べ、2億円ほど利益が出ています。この妥当性というのは、今後一番重要なことではないかなと思います。その重要な根幹をなしているのは、予算実績管理がしっかりされており、その予算どおりに執行されている費用との間で差があったときに、これは業務の効率化に直接結びつかないとは思いますが、その部分の利益を認識することで、統計センターの予算実績管理の正しさを表現しているとすれば、今回の処理というのは、非常に妥当ではないかと思います。

ただ、前提となっているのは、やはりそのインフラとしまして、予算自体の設定の仕方が、毎期、概ね妥当であるということが条件にはなると思います。これが、棄損したり、場合によって、大きな利益が出たりしたため、より保守的な費用進行基準に戻らざるを得ないというようなこともあるかもしれませんが、また、成果進行基準というさらに別の基準にジャンプアップするような選択肢もありますが、それは非常に採用するのは困難であろうかと思いますが、そこから比べますと、少なくとも半歩以上踏み出された基準を選ばれたということで、私自身は非常にこれは前向きな処理でありますし、妥当ではないかと思っております。

堀部分科会長 はい、ありがとうございました。

そうしますと、結論的には妥当であるということで、先ほどご説明いただきました資料では、総務大臣から求められております総務省独立行政法人評価委員会の意見については、この分科会の審議によることとなっていますので、結論的にはここで承認ということによろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

篠塚分科会長代理 財務諸表の承認に疑義があるということではないのですが、最終的に承認をする前に、もう少し確認したいと思います。

一つは、財務諸表における危機管理体制の整備については、どの項目を見たらよろしいでしょうか。もう一つは、やはり情報管理が非常に重要な組織でありますから、危機管理体制の整備をしたということで、何か新しい対応を決定したと書かれているのですが、具体的にどういことが盛り込まれたのでしょうか。それもこの財務諸表の中でも読み取れるのでしょうか。

水口総務部長 危機管理体制の整備ということで、事業報告書の129ページに、先ほどの概要版と同様な記述がございます。これは、対応策を掲げたもので、まだ16年度では経費のかかる状態にはなってございません。今年度、17年度にさらにいろいろなところからのアドバイスを受けまして、対応を進めてまいります。特にセキュリティの問題等々もありますので、例えばこの危機管理に絡むものと、今、集計の終わったデータを外部に保管してございますが、リアルタイムにデータのバックアップを図ろうとして、今、調達をかけているところでございますので、この危機管理に係る経費につきましては、17年度に出てまいります、16年度では出てまいりません。

堀部分科会長 それでは、平成17年度はこの決定に基づき、大規模な自然災害等発生時の具体的な行動マニュアル等を整備することとしていると、17年度の事業であるということで、よろしいわけですか。

水口総務部長 はい。

篠塚分科会長代理 もう既に危機管理体制として、毎年きちっと、少なくとも経費は何らかの形で積んであるのが当然だと、私は思っていたので、ちょっとびっくりしました。

佐藤委員 コンピュータの関係で、投資効果というのは必ず問われるべきだと思います。例えば、家計調査の投入量についてみますと、投入量一覧表の11ページに、15年度では3万7,000人日、16年度は3万5,000人日で済み、1,540人日削減されました。投資効果は、こういうことだと思います。

システムを入れ替えてからの償却期間は5年間ですから、5年間でどのくらい効果が見込めるのか、先ず投資のときに評価されたらよろしいと思います。ただ、その費用だけではなくて、セキュリティ強化という効果もあるでしょうから、それは定性的な投資の効果として、別途記述すればいいと思います。

ですから、第1の項目で、情報化をどんどん進めましようと言うけれども、やはり経費との関係があるので、投資効果を見ながら投資しなければいけません。そのときに、我々民間企業でやっているのは、5年間の投資効果というのは幾らなのかをみています。投資効果のほかに何かセキュリティ強化のような付加価値があれば別途記述し、その上で投資委員会でやるかどうかを決めております。

今の評価は、単年度評価ですから、なかなか設備投資とその効果というのは見えないので、大体の予測と、ここまで幾ら投資して、大体このくらいの効果が見えますということ、どこか書いていただければ、もっとはっきりすると思います。だから、LANの関係も、幾ら投資されて、それによって、これは費用的な効果よりもセキュリティ上必要ですということだったら、それでいいと思いますし、どういう角度で見るかということですね。要するに、投資効果から見ていったら、もっと分かりやすいかもしれないですね。

水口総務部長 新しいシステムを開発する場合に、開発の前に、どのくらいの効果があるのかということの数値的に表すべきという御意見は外部からもありますので、なるべく事前に効果測定を行い、かつ実際に行うようにしたいと思います。

堀部分科会長 ということだそうで、よろしいでしょうか。財務諸表の承認について総務大臣から意見を求められていますが、結論的には、これで承認すると、こういうことでよろしいでしょうか。

はい、それではそのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、統計センターの16年度業務実績に関する評価調書のまとめ方につきまして、説明をお願いしたいと思います。これから、この作業を進めていくこととなりますので、それで

は事務局からお願いします。

山邊情報管理専門官 それでは、資料統分7 - 4により説明いたします。

統計センターの業務実績評価の進め方でございますが、1頁の表でございますように、本日、統計センター分科会におきまして、統計センターから16年度の業務実績と財務諸表等を報告させていただきましたので、今後の作業の進め方と各先生方の分担等を御確認いただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、分担表でございますように、全体の総括を分科会長、そして分科会長代理にお願いしたいと思っております。そのほかの分担につきましては、おおむね事前に各先生方に御相談の上で、ほぼ昨年の分担に合わせたような形で御担当をお願いできればと考えております。

また戻っていただきまして、具体的な作業でございますが、資料統分7 2に、16年度の業務実績について、説明した内容を、表の中に記入してありますので、その当該項目の評価とその説明が現在空欄になっておりますが、この空欄の部分埋めていただくという形になります。

昨年、これにつきまして、各委員の方々にこのあたり、すべて埋めていただきまして、大変ご負担をかけてしまったところもございますので、本年につきましては、なるべく皆様方のご負担のかからないようなやり方でやらせていただければと思っております。

こうして、6月の下旬から下旬にかけて、評価作業を実施しました後に、7月の下旬に全体的な評価表というものを作成いたしまして、次回、第8回分科会を7月11日に予定しておりますが、ここで分科会としての評価結果の取りまとめをしていただければと思っております。

この分科会としての取りまとめた結果は、8月の下旬に予定されております総務省独立行政法人評価委員会で各分科会から評価結果を報告いたしまして、同委員会において審議、決定というような段取りで進んでまいります。

では、このように今後進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、以上でございます。

堀部分科会長 ありがとうございます。

事務局が事前に、それぞれの委員の方と話し合っ、分担を決めたということですので、これでよろしいでしょうか。

では、特に御異議はないようですので、これで進めていただければと思います。

実際に評価作業をするとなりますと、文章だけ見たのではなかなかわからないところもあり

ますので、統計センター業務を実際に御覧になっていただくなどしていただきたいと思います。セキュリティの問題なども、どのようにしているのかという実態を見ていただきますと、かなり分かるものがあるのではないかというふうにも思います。

そうということで、項目別評価を進めていただきますようお願いしたいと思います。その項目別評価結果を踏まえまして、次回の分科会で分科会としての全体評価を取りまとめたいと思います。期間は、約1か月しかありませんので、大変かとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は、先ほど事務局からの説明にありましたように、7月11日、月曜日午後2時から、場所もこの同じ会議室で予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。詳細につきましては、追って開催通知をお送りしますので、御覧いただきたいと思います。

以上で本日の議事は終わりますが、何か、この際御発言がございますか。

佐藤委員 冒頭、クールビズの話がありましたけれども、今回は自由にしませんか。いわゆるノーネクタイでもいいということで。

堀部分科会長 同感です。どうぞ、政府全体の方針としてやっていることですので、そのようにしていただきたいと思います。それぞれ、仕事の関係で外に出たりするときには、そうもいかないということもあるかと思いますが、ここではそのようにしていきたいと思います。

どうもありがとうございました。ほかに何かございますか。

では、特にないようですので、本日は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)